

## まん延防止等重点措置区域の指定を踏まえた 高等学校の登校に関する県の判断基準

感染が疑われる場合は登校しない。また学校への連絡をお願いします。

連絡先は、7時40分～18時までは、学校(0572-22-4155)へ、その他の時間帯は、コロナ専用メールアドレスに、緊急の場合は、コロナ対応電話に連絡をお願いします。(連絡先は既にすぐメールでお知らせしています。)

- 本人あるいは同居の家族など一定の接触がある者が濃厚接触者となった等、感染が疑われる場合には、以下の表に従った対応を徹底すること。
- 表内の事情による自宅待機は欠席とせず出席停止として取り扱います。
- 学習に関しては、スタディサプリや課題等で対応します。担任とご相談ください。出校停止が長期にわたる場合はオンライン学習を行う場合もあります。

	状況	対応
A	本人が濃厚接触者となった	自宅待機(期間:保健所が指定する期間)
B	本人に発熱等の症状がある (*1)	自宅待機(期間:症状がなくなってから一定期間を経る迄の期間(医師の判断を経た後が望ましい))
C	本人がPCR検査を受検することになった	自宅待機(期間:受検理由により異なる)
D	同居の家族など一定の接触がある者が濃厚接触者となった	自宅待機(期間:濃厚接触者となった者のPCR検査の陰性が判明する迄)
E	同居の家族など一定の接触がある者に発熱等の症状がある (*1)	自宅待機(期間:症状がなくなってから一定期間を経る迄の期間(医師の判断を経た後が望ましい))
F	同居の家族など一定の接触がある者がPCR検査を受検することになった。	陰性の結果が出るまで、原則自宅待機>(*2)

(\*1)「発熱等の症状が明らかに基礎疾患に起因する場合」は原則として自宅待機は不要

(\*2) 濃厚接触者でなくても、保健所の指示によりPCR検査等を受検する場合は自宅待機。  
手術のためのPCR検査や定期的なPCR検査等については、原則として自宅待機は不要。